

令和7年3月14日

関係団体 各位

本年の経済構造実態調査へのご協力依頼につきまして

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

平素よりお世話になっております。国土交通省不動産・建設経済局建設業課でございます。

本年の経済構造実態調査が5月より開始されますところ、調査の周知依頼がございましたので、ご確認いただけますと幸いです。

なお、上記調査への協力依頼は改めて総務省・経産省からも連絡がまいりますので、皆様におかれましては、総務省・経産省からの周知依頼がございましたら、5月以降の調査に向け貴団体会員への周知にご協力いただけますと幸いです。

引き続き育成就労制度に関する情報は適宜ご共有させていただきます。

建設分野の制度の検討状況等について、ご不明な点がありましたらお問合せください。

引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

以 上

経済構造実態調査の実施について

総務省・経済産業省
2025年2月

- 調査の目的

経済構造実態調査は、全ての産業の付加価値等の構造とその変化を明らかにし、国民経済計算の精度向上に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年の実態を把握することを目的とした毎年実施の調査^(※)です。

各産業の売上高や費用内訳等の実態を把握することができるため、国民経済計算（年次推計）の精度向上への活用や、効果的な行政施策・企業の経営判断等に活用されます。

(※) 経済センサス-活動調査の実施年を除きます。

- 調査の法的根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として実施します。

- 調査の対象

- ①各産業の売上高の上位8割の範囲に含まれる法人企業（産業横断調査）：約27万企業
- ②製造業において、売上高の上位9割の範囲に含まれる法人事業所（製造業事業所調査）：約12万2千事業所

- 調査事項

<産業横断調査>

経営組織、資本金等の額、企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び主な費用内訳の額、主な事業の内容、事業活動・生産物の種類別の売上（収入）金額 など

<製造業事業所調査>

経営組織、資本金額又は出資金額、事業所の従業者数、人件費及び人材派遣会社への支払額、原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、有形固定資産、製造品出荷額、在庫額、工業用地及び工業用水 など

- 調査の方法

インターネット回答用のID等の調査書類を本年5月から順次郵送します。本調査はインターネットにより回答していただけます。なお、ご希望により郵送で回答いただくこともできます。

- 結果の公表

調査実施年の年度末からホームページにて順次公表予定です。

- その他

(1) 来年（2026年）実施する「令和8年経済センサス-活動調査」について

「令和8年経済センサス-活動調査」は、令和8年6月1日を調査期日として、全ての企業・事業所を対象に実施しますので、ご承知の程、よろしく申し上げます。

このため、2026年は経済構造実態調査は実施されません。

(2) 「事業所・企業照会」について

本年（2025年）は統計法第27条に基づく「事業所・企業照会」を「経済構造実態調査」と同時一体的に実施します。対象となる企業へは、「事業所・企業照会」に関する書類も経済構造実態調査の調査書類と一体的に送付しますので併せてよろしくお

願います。

詳しくは、経済構造実態調査ホームページをご高覧ください。
<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>



以上、簡単なお案内を記載いたしましたが、経済構造実態調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先までお気軽にご連絡ください。
何卒よろしくお願いいたします。

<連絡先>

総務省統計局経済統計課経済構造実態調査担当

メールアドレス：e-kkj@soumu.go.jp

電話番号：03-5273-1165

調査の方法

インターネットでご回答をお願いします。

○インターネット回答用のID等の調査書類を5月から順次郵送します。

○ぜひ、便利なインターネット回答をご活用ください。

インターネットでご回答いただいた情報は、
厳重なセキュリティで保護されるため、安心してご回答いただけます。

○ご希望により郵送でご回答いただくこともできます。

○調査は、国が業務を委託した民間事業者等を通じて行います。

ご活用ください



結果の公表時期

調査実施の年度末からホームページにて順次公表予定です。

以下からご覧いただけます。

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/index.html>



「事業所・企業照会」の実施について

本年（2025年）は統計法第27条に基づく「事業所・企業照会」を「経済構造実態調査」と同時一体的に実施します。対象となる場合は、併せてご回答をよろしくお願いいたします。

「事業所・企業照会」について、詳しくは以下のURLからご確認ください。

<https://www.stat.go.jp/data/kiso-top/index.html>

来年（2026年）は「経済センサス-活動調査」にご回答ください

来年（2026年）は5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の年であるため、「経済構造実態調査」は実施しません。

「経済センサス-活動調査」は全ての企業・事業所を対象としているほか、「経済構造実態調査」の項目^(※)で使用している分類区分から変更を予定しているものがあるなど、異なる点があります。

(※) 企業全体の事業活動、生産物の種類、製造品出荷額、在庫額等

来年の「経済センサス-活動調査」に向けて、5月中旬頃に以下のURLに対応表を掲載しますので、参考にしてください。

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2026/index.html>

経済構造実態調査のホームページ

経済構造実態調査 🔍

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>



安心まるわかり! みんなの

経済構造 実態調査

基幹統計調査



✓ 全ての産業の法人企業が対象になります。

✓ インターネットでご回答をお願いします。

経済構造実態調査へのご理解・ご回答をお願いします。

経済構造 実態調査

…ってなんですか？

総務省・経済産業省が毎年実施する
統計調査です ※経済センサス-活動調査の実施年を除く

調査の概要

経済構造実態調査は、我が国の全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算(GDP統計)の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年の実態を把握するための調査です。

調査の目的

- 国民経済計算(GDP統計)の精度向上
- より正確な景気判断や経済構造の把握に基づく効果的な行政施策の立案
- 企業の経営判断 など



調査の対象

- 1 各産業の売上高の上位8割の範囲に含まれる法人企業 (産業横断調査)
- 2 製造業の売上高の上位9割の範囲に含まれる法人事業所 (製造業事業所調査)

調査の法的根拠

統計法(平成19年法律第53号)に基づく
基幹統計調査として実施します。



報告義務及び守秘義務

統計法では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者(国の職員、業務を委託した民間事業者など)には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しており、これらに反したときには罰則が定められています。
なお、ご回答いただいた内容を統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありませんので、安心してご回答ください。



調査事項

1 産業横断調査

- 経営組織 資本金等の額 企業全体の売上(収入)金額
- 費用総額及び主な費用項目 主な事業の内容
- 事業活動、生産物の種類別の売上(収入)金額 などをご回答していただきます。

一部の大規模な企業等では、企業全体の事業別費用の内訳、企業傘下の事業所の売上(収入)金額などについてもご回答していただきます。

2 製造業事業所調査

- 経営組織 資本金額又は出資金額 事業所の従業者数
- 人件費及び人材派遣会社への支払額 原材料使用額 燃料使用額
- 電力使用額 委託生産費 有形固定資産 製造品出荷額
- 在庫額 工業用地及び工業用水 などをご回答していただきます。

調査の期日

6月1日現在で実施します。

